

第 6 期 事 業 報 告 書

I 事業期間

2018年（平成30年）4月1日～2019年（平成31年）3月31日

II 事業概況

梅ヶ枝中央きずな基金は、2013年（平成25年）10月に「ひとり親家庭の子どもたちに学びの支援を」を活動理念とする一般財団法人として設立。当基金の理念の実現に向け広報活動を意欲的に展開し、ひとりでも多くのひとり親家庭の子ども達に教育の機会を与えるため活動を続けてきた。さらにこの活動が評価され、平成27年3月には大阪府より公益法人の認定を受け、平成27年度より公益財団法人としての事業を開始した。

内閣府の平成26年版子ども・若者白書（全体版）第3節子どもの貧困によると、子どもの相対的貧困率は1990年代半ば頃からおおむね上昇傾向にあり、平成24（2012）年には16.3%となっており、現在では、6人に1人が貧困とされている。特に、ひとり親家庭では、世帯の相対的貧困率が54.6%と、2人に1人が相対的貧困であり、深刻な状況は改善されていない。

他方、日本財団が2015年12月に公表した推計資料によれば、現状で放置していた場合と貧困世帯の子どもが、高等教育の機会を与えられた場合では、生涯所得で約43兆円、財政収入で約16兆円差が生じるとのことで、財政上の負担が年間約2兆8000億円少なくなるとされている。

また、最近発表された2018年版の世界長者番付によればアマゾンのCEOが1千億ドルを超えてトップとなり、ネット関連やIT関連企業のトップが上位を独占し、世界的にも経済格差はさらに拡大しつつある。

貧困世帯の子どもたちに教育の機会を保障することは、日本の重要な成長戦略といえよう。

当基金は「経済的に恵まれずに学ぶ機会を逸し、夢をあきらめ、貧しさのため十分に学べず、大人になっても困窮する『貧困の連鎖』を断ち切るきっかけを作りたい」との理念で「高等教育の機会を平等に与える」とともに、「将来の自立に役立つ活動」を続け、基金の特徴である交流会を年2回実施し、ともすれば孤立感のある保護者同士が悩みを共有し、子どもたちがお互いに刺激を受ける場を提供している。

今年度の事業計画においては次のような基本方針を定めていた。

1. 財源の充実

現在、財団の運用については、一定の確保の目処ができているので、引き続き運用に支障がないよう日常的に管理をすると共に、公益法人への移行に伴い、寄付金については税制上の優遇措置を受けられることになり、さらに基金の財政的基盤の拡充のため、当基金の活動に対する支援者を精力的に募ります。

また、支援者へは活動報告を行い、この輪が広がることをめざします。

2. 給付対象者へのサポート体制の確立

今後の給付対象者へのサポートについては、継続的にひとりひとりの成長を支援し、進学相談等に応じるなどの活動をすると共に、交流の場を設け、子ども達に夢と希望を与えるような企画の検討を進め、支援体制の確立をめざします。

そのために、基金の卒業生もサポーターとして参加するように呼びかけており、将来は、卒業生を中心にした活動ができる体制作りをめざします。これらの事業計画に基づき、今年度は次のとおり事業を実施した。

Ⅲ 事業活動

1 支援金の給付事業

① 選考委員会における活動

当基金の選考委員会は7名で構成されている（弁護士6名、新聞記者1名）。

選考委員会は、代表理事とともに下記の通り会議を開催した。その他、選考委員会では、支援対象者からの質問等や、子どもの貧困に関連する事例について、日頃よりメール等で情報を共有し、話し合いを続けている。

（但し、会議室とあるのは梅ヶ枝中央法律事務所内会議室を使用）

開催日	開催場所	出席者	内 容
9月10日	会議室	代表理事 選考委員5名	8月31日到着分までの申込みについて書類選考を実施。申込総数24名のうち、9名を選抜し面談を行うこととした。
9月21日	会議室	代表理事 選考委員5名	書類選考合格者の面談を保護者同伴で実施。面談を行った9名全員を支援対象者に採用した。
1月8日	会議室	代表理事 選考委員5名	基金の卒業生（現大学生）の中から6名が参加し、選考委員と意見交換。今後の、支援や交流会等イベントについて話し合った。
3月7日	会議室	代表理事 選考委員7名	2月28日到着分までの申込みについて書類選考を実施。申込総数49名のうち、20名を選抜し面談を行うこととした。
3月22日	会議室	代表理事 選考委員6名	書類選考合格者の面談を保護者同伴で実施。面談を行った20名全員を平成31年度支援対象者に採用した。

② 支援対象者の選考に関する報告

【今期支援対象者】

平成30年度、新たに採用した支援対象者は計26名であり、その学年別内訳は下記の通りである。

30年度生	通期生		半期生		採用 合計	更新 人数	合計	支出した支援金
	申込	採用	申込	採用				
中1	1	0	1	0	0	1	0	0円
中2	2	2	4	1	3	2	5	1,350,000円
中3	12	1	4	2	3	6	9	4,000,000円
高1	14	4	4	2	6	7	13	3,600,000円
高2	6	3	4	2	5	11	16	4,500,000円
高3	21	7	7	2	9	15	24	11,100,000円
合計	56	17	24	9	26	41	67	24,550,000円

前年度からの支援対象者とあわせて合計67名を支援することとし、通期生のうち中学3年生及び高校3年生には各人に対し年額50万円を支給、他の学年に対しては年額30万円の支援金を支給した。また、半期生には各学年支援金の半額を支給した。なお、高校3年生のうち2名が文化・スポーツ活動等に対する支援であるため、同2名には各30万円を給付している。

【卒業】

平成31年3月、今年度支援対象者67名のうち24名が高等学校を卒業した。進学先は、金沢、市大、佛教、近畿、同志社、関西学院、大阪薬科大学等であり、昨年の卒業生で一年浪人したのち京大、大阪府立大学等に進学した者がいる。また今回も、国公立入学を目指して浪人することを選んだ者が複数人いる。

なお、芸術枠で支援した者のうち2名が希望通り東京藝術大学に進学した。

第1期生から今回の卒業生の累計は合計88名に達している。

【新規採用】

平成31年度通期生の申込について書類審査及び面接審査をした結果、新たに20名を採用することとし、各人に支援金を給付した。

	30年度生		31年度通期生		合計	支援金
	既存者	更新	申込	採用		
中1	0	0	6	2	2	600,000円
中2	0	0	3	1	1	300,000円
中3	5	5	5	3	8	4,000,000円
高1	9	8	7	3	11	3,300,000円
高2	13	13	14	6	19	5,700,000円
高3	16	15	14	5	20	9,400,000円
合計	43	41	49	20	61	23,300,000円

※高校3年生のうち3名がスポーツ・文化活動への支援のため30万円支援した

【更新手続】

当基金では、次年度の支援対象者を採用するとともに、既存の支援対象者43名のうち41名からの更新手続申込を受け、更新申込書類の審査等手続きを行った。更新手続きは、支援対象者から更新申込書、用途を記載した支払報告書、領収証原本、成績証明書、所得証明書の提出を受け（2月末日提出締切）、各人の提出書類の審査を行っている。

なお、今年度、更新手続を辞退した者が2名いる。その辞退理由は、①サッカー推薦をうけ和歌山の高等学校に通うことになった者 ②ナルコレプシー睡眠障害との診断を受けた高校2年生、通塾よりまずは高校に通うことを目指す者である。

今回の更新審査の結果、更新申込者41名全員を承認し、平成31年3月末日に平成31年度の支援金を給付した。

但し、新高校1年生には、その支援金を1年生時の塾代に使用するか大学入学時まで給付を保留するかを選択できるシステムを導入しているところ、今回は5名が保留することを選択したため、基金では5名分合計金150万円の支援金を未払金として計上している。

また、1名（新高校2年生）が、更新手続に必要な書類のひとつである成績証明書が未提出であったため、基金において金30万円の支援金を未払金として計上している。

③ 支援金の給付対象となった者への支援、補導事業

当基金では、今年度も2回の交流会を実施した。

この交流会は、社会的に孤立しがちなひとり親家庭で同様の環境下にある保護者同士に交流を深めもらい、子供たち同士も交友の輪を広げることがを目的に、ゲストスピーカーの講話と食事会を提供している。

なお、今年度も引き続き、既に卒業した元支援対象者の有志がサポーターとして交流会に参加し、受付業務、自身の近況報告の発表や、現支援対象者との対話を行っている。身近なOB、OGの激励や体験談は子ども達にとっても良い影響を与えており、今後も継続してサポーターとして参加を要請する。

	参加者	ゲスト	開催内容
キャンプ 6月1日～2日 奥水間アスレチックスポーツ／貝塚市	本人7名 卒業生7名 代表理事、選考委員3名		ひとり親家庭では機会が少ない一泊キャンプを体験しながら大学生の先輩達や、きずな基金の仲間と友人の輪を広げる機会となり思い出をつくってもらった。
第9回交流会 7月21日 大阪工業大学梅田キャンパス	本人37名 保護者33名 卒業生10名 代表理事、選考委員6名、事務局1名	ロボットコミュニケーター 吉藤健太郎さん	自らの引きこもり体験から、人と人をつなぐ分身ロボット「オリヒメ」を開発し、著書「孤独は消せる」を題材に講義していただいた。
コンサートに招待 11月10日 ザ・フェニックスホール	本人3名 保護者2名 卒業生1名 代表理事		第5回交流会のゲストも務めた下垣真希さんのコンサートに、希望者を招待した。
第10回交流会 3月26日 大阪工業大学梅田キャンパス	本人48名 保護者48名 卒業生13名 代表理事、理事2名 選考委員7名、事務局1名	(株)ルネッサンス・ユニバーシティ代表取締役 小田全宏さん	松下塾門下生の小田氏による「陽転思考」に基づくお話しをしていただいた。その後、高校3年生、中学3年生の卒業・進学をお祝いした。

④ 広報活動

(1) パンフレットの作成及び配布

平成30年10月30日、基金のパンフレットを、大阪府の各市町村奨学金担当課長（43カ所）宛に、また公私立の高等学校121校にパンフレットと応募要領を郵送した。

(2) ホームページの充実

閲覧者に深く興味をもってもらえるホームページを目指し、随時活動報告を掲載できるシステムを構築し、更新頻度をあげるよう務めている。

(3) 公益財団法人助成財団センターのデータベースに登録

助成・表彰・奨学等の事業を行う助成財団等を探することができる日本唯一のデータベースシステムに登録を行っている。

(4) 取材申込・新聞等への掲載依頼に対しては個別に対応し、また、交流会開催時には基金側から取材依頼を行っている。

⑤ 卒業生との連携

基金を卒業した者が88名となり、卒業生同士の連携やサポート体制が徐々に充実し、複数会の会合が持たれ、早晩組織化の動きもある。活発な活動を行ってもらうため、その会議費等を支援している。

IV 寄付金の受入

今期に受領した寄付金は71件で合計金31,235,000円となっており、その内訳は、法人18件金7,200,000円、個人53件金24,035,000円である。

なお、個人の合計には、当基金の代表理事が平成30年12月に寄付した5,000,000円も含まれている。

V 管理部門

1 役員等に関する事項

(1) 評議員

① 評議員の変更

今年度、評議員全員が任期満了し退任するため、平成31年2月25日付臨時評議員会において次のとおり承認された。

新たに就任する者	辻正夫、二宮誠行、淀高和
再任する者	岩本朗、下村朱美、中塚久美子、永井正美、平野哲司 藤尾政弘、藤木浩子、藤田國廣、山田弘、山田みづほ
退任する者	岩田和久、木村恭次、松田喜成

② 評議員の就任状況（13名 全員非常勤）

平成31年3月31日現在

氏名	現職等
岩本 朗	弁護士
下村 朱美	株式会社ミス・バリ 代表取締役
辻 正夫	みのり税理士法人 代表社員
永井 正美	社会福祉法人慶生会 元理事長

二宮 誠行	弁護士
中塚久美子	株式会社朝日新聞社大阪本社 生活文化部記者
平野 哲司	株式会社リーガル不動産 代表取締役
藤尾 政弘	株式会社フジオフードシステム 代表取締役
藤木 浩子	交野開発株式会社 代表取締役
藤田 國廣	株式会社メタルドゥ 相談役
山田 弘	株式会社マルシゲ 代表取締役
山田みづほ	
淀 高和	株式会社オオヨドコーポレーション 会議長

(2) 役員

① 理事・監事の変更

次の定時評議員会終結時において理事全員が任期満了し退任するため、平成31年2月25日付臨時評議員会において改選後の候補者リストを提示し説明がなされ、同定時評議員会において最終承認をうける。

新たに就任する者 片桐陽、下垣真希、町田宗鳳
 再任する者 井植敏、河内鏡太郎、神原文子、久禮哲郎、鈴木康夫、服部盛隆、山田庸男、親泊伸明
 退任する者 沖津嘉昭、二宮誠行、平野博文

② 役員・監事の就任状況（11名 全員非常勤）

平成31年3月31日現在

	氏名	現職等
理事	井植 敏	塩屋土地株式会社 取締役相談役
理事	沖津 嘉昭	岩井コスモホールディングス株式会社 代表取締役会長CEO
理事	河内鏡太郎	武庫川女子大学 教授
理事	神原 文子	神戸学院大学 教授
理事	久禮 哲郎	学校法人常翔学園 理事長
理事	鈴木 康夫	株式会社 Bizits パートナーズ 代表取締役社長
理事	二宮 誠行	弁護士
理事	服部 盛隆	株式会社池田泉州銀行 特別顧問
理事	平野 博文	衆議員議員
理事	山田 庸男	弁護士
監事	親泊 伸明	日本経営ウィル税理士法人 会長

2 評議員会・理事会等

理事会

日時 平成31年6月1日 18:00～18:35
 場所 帝国ホテル大阪
 出席者 理事8名、監事1名、事務局1名
 内容 第1号議案 第5期（平成29年4月1日～平成30年3月31日）事業報告の承認の件
 第2号議案 第5期（平成29年4月1日～平成30年3月31日）計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認の件

第3号議案 特定費用準備資金等取扱規程の承認の件

第4号議案 定時評議員会招集の件

第4回定時評議員会

日 時 平成30年6月16日 みなし決議

内 容 第1号議案 第5期（平成29年4月1日～平成30年3月31日）事業報告の承認の件

第2号議案 第5期（平成29年4月1日～平成30年3月31日）計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認の件

臨時評議員会

日 時 平成31年2月25日 18:00～18:25

場 所 帝国ホテル大阪

出席者 評議員7名、事務局1名

内 容 第1号議案 理事及び監事の任期満了に伴う改選に関する件

第2号議案 評議員の任期満了に伴う改選に関する件

第3号議案 基本財産組入の件

理事会

日 時 平成31年2月25日 18:30～19:00

場 所 帝国ホテル大阪

出席者 理事8名、監事1名、事務局1名

第1号議案 第7期（平成31年4月1日～令和2年3月31日）の事業計画書及び収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みに関する承認の件

3 内部管理体制の整備状況

(1) 内部管理事項

個人情報の保護・管理については、大阪府総務部法務課の主催するセミナーに事務局が出席し、「個人情報保護への取り組み方針」やマイナンバーの取扱に関する基本方針等の指導を受けている。

以上

事業報告書の附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。

以上